

新規就農者支援フロー【栃木県 真岡市】

■新規就農者・親元就農共通

◆親元就農は支援対象外

R4.4.1 現在

就農前	就農											
	青年等就農計画(認定新規就農者)					経営改善計画(認定農業者)						
	就農2年前	就農1年前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
相談	<p>■新規就農相談会: 県農業振興公社(面談、オンライン)</p> <p>■窓口相談(随時)、県農業公社、県農業振興事務所、JAはが野、真岡市農政課、真岡市農業公社、真岡市農業委員会</p> <p>※相談に応じて、県・市・JAがチームを組んで相談サポートを行います。(ワンストップサービス)</p>											
計画	<p>◆青年等就農計画認定(認定新規就農者): 真岡市農政課(経営開始から5年後に所得200万円、年間労働時間2000時間を目標。)</p> <p>■経営改善計画認定(認定農業者): 真岡市農政課(現状から5年後に所得620万円、年間労働時間2000時間を目標。5年更新。)</p>											
資金	<p>◆新規就農者育成総合対策(就農準備資金): 国(※年間150万円を最長2年間交付。就農時49歳以下。)</p> <p>◆新規就農者育成総合対策(経営開始資金): 国(※年間最大150万円を最長3年間交付。就農時49歳以下。)</p> <p>◆経営資源有効活用リフォーム支援事業: 県(※補助率1/2以内、150万円を上限に補助。)</p> <p>◆新規就農者育成確保支援事業(経営支援): 真岡市農政課(※認定新規就農者に対し、初期投資(税抜価格)の3/10、360万を上限に補助。)</p> <p>◆青年等就農資金(認定新規就農者): 日本政策金融公庫(相談窓口: 県)(融資限度額: 3,700万円、返済期間: 17年以内(うち据置期間5年以内)、無利子、実質的な無担保・無保証人制度)</p> <p>■農地利用効率化等支援交付金: 国(農業用機械等の導入を支援。3/10補助)</p> <p>■担い手確保・経営体育成支援事業: 国(農業用機械・施設の導入を支援。1/2補助)</p> <p>■スーパーL資金(認定農業者): 日本政策金融公庫(相談窓口: 県)(融資限度額: 3億円/個人、返済期間: 25年以内(うち据置期間10年以内)、利率: 低利)</p> <p>■いちご生産施設整備支援事業: 真岡市農政課(いちごの新規導入・生産規模拡大に必要なパイプハウス等の整備費用の3/10以内、180万円を上限に補助。)育苗など付帯施設は対象外</p> <p>■園芸生産施設整備支援事業: 真岡市農政課(園芸作物の新規導入・生産規模拡大に必要なパイプハウス等の整備費用の3/10以内、180万円を上限に補助。)育苗など付帯施設は対象外</p>											
圃場(農地)確保	<p>■中間管理機構によるあっせん(相談窓口: 真岡市農業公社)</p> <p>■農業公社によるあっせん(相談窓口: 真岡市農業公社)</p> <p>■農業委員会による遊休農地のあっせん※遊休農地改善補助金有。(相談窓口: 真岡市農業委員会)</p> <p>■新規就農者育成確保支援事業(空き施設有効利用促進支援): 真岡市農政課(認定新規就農者に貸出すると地権者に500円/mを補助し、圃場を確保しやすくなるよう支援。)</p>											
技術取得(研修)	<p>■新規就農塾(JAはが野): 新規就農者育成確保支援事業(研修支援): 真岡市農政課(※管内の先進農家での研修。研修受入農家に対し、研修費用の一部を 真岡市 JAはが野 が各18万円支援。)</p> <p>■とちぎ農業未来塾: 栃木県(※栃木県農業大学校(宇都宮市上籠谷)にて有料で受講。基礎コース(研修日数30日、週1、受講料15,000円)。専門コース(研修日数100日、週3、受講料50,000円)</p> <p>■農業大学校「いちご学科」: 県(※いちごを経営作物として、県内で独自自営就農を目指す方に、2年間のカリキュラムで栽培技術と経営管理に係る教育を実施。)</p>											
技術支援(フォロー)	<p>◆新規就農者指導員設置(フォローアップ事業): 真岡市農政課(※認定新規就農者へ指導員(認定農業者、近隣のベテラン農家等に委嘱)を設置し、指導員に月額5,000円の報酬を支払う。)</p> <p>■経営資源有効活用マッチング事業: 県(※経営資源仲介推進員(農業士等に委嘱)の設置)</p>											
住居確保	<p>■空き家バンク: 真岡市建設課(※所有者と希望者との交渉や契約は宅地建物取引業者の仲介による。家屋のリフォーム費用の1/2、50万円を上限に助成する制度あり。)</p> <p>◆新規就農者育成確保支援事業(家賃支援): 真岡市農政課(※認定新規就農者に対し、家賃の1/2、月額2万円を上限に最長3年間補助。)</p>											